

原風景の残る島 Iheya Island

広報

いへや

4

2025

No.395



伊平屋村

The sky is the limit

島発ち旅だちお友だち。夢へ向かって突きすすめ！



施政方針

I はじめに

令和7年第2回伊平屋村議会の開会に当たり、議員各位のご健勝を心からお喜び申し上げます。

令和7年度の当初予算案などの重要な議案の審議に先立ち、村政運営に当たっての所信の一端を申し上げ、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

今国会において政府は、新たな成長戦略として「地方創生2.0」を打ち出しました。これは、単なる地方の活性化策ではなく、日本の活力を取り戻す経済政策であり、多様性の時代の多様な幸せを実現するための社会政策であり、我がまちの良さを、楽しさを発見していく営みであると定義しております。

また、これまでの地方創生の取り組みについては、各地域において、学生などの若者も含めて「産学官金労言」の関係者が「女性や若者にも選ばれる地域」となるため、自ら考え、行動を起こすことが必要ではなかったか、との提言もなされています。

本村におきましても、かかる人口減少問題に対応するため「第5次伊平屋村総合計画」や「第2期伊平屋村総合戦略」に基づき、

各種施策を展開してまいりました。コロナ禍の影響が和らぎをみせ、入域観光客数が回復する一方で、長引く人手不足や物価高騰により、村民の生活を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

ご承知のとおり、現段階の予測で**本村人口は2050年に現在から半減するとの見通し**となっております。

急激な人口減少と高齢化の進行は、村の存立をも危ぶませる危機的な状況にあると認識しております。

こうした危機的状況を踏まえ、昨年12月、伊平屋村産業経済活性化協議会において、「地域の未来は自ら切り拓く」との覚悟と「将来世代への責任」、「若者や女性が暮らしやすい島」に向けた社会構造改革、そして、かつての「伊平屋の豊かな暮らしや文化を取り戻す」という四点を基本にした「伊平屋村人口ビジョン2050」を策定いたしました。

令和7年度以降、村民と危機感を共有しつつ、協働によってビジョンの実現を図ってまいります。

なお、施策の展開にあたっては、ひきつづき第5次総合計画に掲げる各種施策を中心に、従前にも増して戦略的に施策展開すること、人口減少問題に果敢に挑んでま

いります。

また、今後益々変化する社会情勢に対応し、より質の高い行政サービスを提供するためには、第5次伊平屋村総合計画に掲げる「共創・協働のむらづくり」の確立は特に重要です。今後、住民と行政の真の連携を実現するためにも、政策決定プロセスの見える化や、行政情報の積極的なオープン化を推進し、住民や民間団体との協働に対する意識の醸成を図ってまいります。

そして、施策の実施においても地域との緊密な協働を重視し共に考え、実現可能な施策を精選するとともに、未来の世代へも引き継げるよう、環境へ配慮した持続可能な地域振興策を展開し、むらの将来像として掲げた「輝く里山・里海・笑顔あふれる島人」原風景と幸せが満ちた島の実現を目指すべく決意を新たにしますのであります。

II 施策の概要

次に、令和7年度における施策の概要について、村民の求める将来像に沿って、基本姿勢と主な施策についてご説明申し上げます。

《ひと》 「村の未来は教育がつくる」

本村の教育は「つながり ひろがり」ともに学ぶ 伊平屋の島発ち教育」の理念の

もと、「島発ち教育」を中心に据え、各施策及び取組を推進します。

「島発ち教育」は、学校・家庭・地域・行政が連携・協働して、伊平屋村の幼児から小中学生、村出身高校生、そして全ての住民を対象に、本村の教育大綱及び教育振興基本計画における学校教育や社会教育及び生涯学習等、すべての施策や取組みを包含しています。

そして、本村の「島発ち教育」は、島の歴史・文化について理解を深め、学び続け、自分らしさを伸ばすことで、変化する社会に対応しながら島を愛し、島の未来を創る人になることを目指し、「視野は世界、視点は郷土」というテーマで、地域のことを学ぶとともに、世界の出来事を学んで国際感覚を身に付ける、まさに郷土人であり国際人であるという人材を育成していきます。

さらに、情報化が加速度的に進むsocial5.0時代において、時代の変化に対応するべく、すべての教員がICTを活用した指導を行い、子どもたちに個別最適な学びを提供するとともに、教員と生徒、そして地域が一体となって協働的な学びを推進します。

具体的には別冊の「令和7年度教育要覧（伊平屋村の教育）」にてご確認下さい。

《くらし》

「女性と子どもが大切にされすべての住民が安心して暮らす島」

(1) 安心して子どもを産み育てることが できる環境の整備

「子どもや若者は地域のたから」という基本方針の下、慢性的に不足している保育士等福祉人材確保への継続した取組を筆頭に様々な事業を継続的且つ横断的に展開すること、子育て世帯のお父さん、お母さんが安心して産み育てる環境整備を更に充実発展させてまいります。又、乳幼児健康診査や母子保健推進員の配置、お母さんと子どもの交流の場として設置・運営しております「ウェルハピDAY」、母子健康包括センターの運営等を通じて、子育て世代が相談しやすい環境づくりを維持展開していくことと並行し、子育て世帯の負担軽減を目的に、こども医療費助成事業をはじめ様々な助成事業を推進します。

(2) 地域医療体制の充実について

村民誰もが住み慣れた地域で、将来にわたって、安心して医療を受けられる暮らしが保障される社会を構築することを目標に県立北部病院伊平屋診療所の建設に向け、引き続き沖縄県と連携して取り組んでまいります。又、市町村の保健分野が取り組んだ結果が反映される「努力者支援制度」は令和5年度において全国174市町村中40位、県内では3位という順位であることから、引き続き定期検診の受診率の向上や予防接種の充実に取り組んでまいります。

(3) 障がい者が安心して生活出来る環境の整備について

新たな拠点、居場所づくりの場として、ひきつづき商福連携拠点施設を活用し、今後の取組に利用者の「希望」を重ね、障がいの有無にかかわらず、生きがいを持って生活できる環境整備を行い福祉サービスの充実に取り組んでまいります。

(4) 高齢者が安心して生活出来る環境の整備について

65歳以上の割合が30%を超えた村内にあっても住み慣れた地域で暮らし続けるために地域支援事業等の取組を継続しつつ「個別避難計画カルテ」の作成、防災DX等の推進による高齢者世帯のリスク軽減に向けた取り組みを行ってまいります。

(5) 安全・安心で強靱な島づくりについて

現在本村では、消防団員の育成強化のため定期的な訓練、消防学校での各種研修への参加など団員の質の向上に努めております。引き続き団員のスキルアップのための各種研修など環境づくりに努めてまいります。

また、令和6年度策定した伊平屋村地域防災計画に基づき、地域防災の再構築、これまでの防災行政無線の更新整備、観光客向け防災マップの見直しと、観光客向け備蓄倉庫の内容の充実を図るとともに、村民向け防災倉庫の整備を図り、より安全安心なしまづくりを推進していきます。また、今年度以降に随時、国民保護計画・国土強靱化計画等を見直し更なる安全・安心・強靱なしまづくりを推進します。

《産業》

「里山・里海を活かした産業が息づく島」

(1) 村内産業の活性化に向けた仕組みづくりについて

本村の産業経済における課題を抽出し、それらの課題解決による村内産業の活性化を目的に設置した「伊平屋村産業経済活性化協議会」では、村内産業の課題等についての情報共有や産業活性化に向けた幅広い議論と平行して迫り来る人口減少時代を克服するための実施方策を検討してまいります。

今般、その集大成として「伊平屋村人口ビジョン2050」が取りまとめられ、村への提言がなされました。今後も本協議会と密な連携を図り、「伊平屋村人口ビジョン2050」が指し示す「定常化戦略」と「強靱化戦略」を実行すべく議論を深めてまいります。

また、本村の魅力や強みを最大限発揮し、村内における「稼ぐ力」を推進するため、地域活性化起業人制度を活用した外部人材の活用や、各高等教育機関、民間企業等との連携のもと、新たな産業の創出に向けた起業環境の整備を進めます。

(2) 農林水産業の推進について

本村の農林水産業を取り巻く情勢は、農水産業資材、燃料の高騰、従事者の高齢化や担い手不足、生産物価格の下落等深刻な問題を抱えており、とりわけ地域農業の担い手の育成・確保は喫緊の課題であり、新

規就農対策として、国、県の新規就農支援を活用し新規就農者を支援している状況です。今後も国、県の支援策や村独自の支援策を講じ積極的に新規就農者の確保を推進してまいります。

今般、前年度に実施した土壌診断調査を基礎資料とした伊平屋村土層改良マスタープランが策定されたことから、今後の土層改良事業導入に向けた総合的な指針として活用し、持続的な稼げる農業の推進と、農地の地力改善による生産性・品質の向上を図るため、伊平屋村土層改良事業（畑・水田）の早期採択を目指していきます。

また、島尻地区の農業用水確保は喫緊の課題となっておりことから阿波北沢ため池の漏水調査を実施し、新規採択へ向け調整を進めていきます。

長年の課題でありました前泊地区集落前の赤土流出防止対策については、沈砂池が設置されているものの、一部容量不足や老朽化に伴う機能低下により十分な対策となっていない状況でありましたが、団体営水質保全整備事業が新規採択となったことで既設沈砂池の改修や新たな調整池の新設及び山手排水の切り直しなどの対策を講じ、地域環境保全に努めていきます。

今後も、基幹作物であるサトウキビ、水稻、玉葱等に対する継続した農家支援と、新規作物の導入やそれらに係る技術研修等の実施、本年9月末に完成予定のライスセンター整備や園芸施設、集出荷施設の整備とあわせ、IT技術導入によるスマート農業の普及等に努めてまいります。

水産業については、今後、本村の特産品であるモズク等海面養殖のさらなる推進や、ヤイトハタ、キス等陸上養殖における施設の機能強化策について、事業の導入に向けた関係機関との調整を図っていきます。

また、経年劣化が著しい田名漁港荷捌き施設や、田名アカシ海岸突堤施設の新設についても関係機関と連携を図り事業化へ向けて進めてまいります。

今後とも、本村の農林水産業の特性や優れた地域財産である里山、里海を活用できる体験交流施設の整備等を図り、観光交流産業と連携した農業体験や漁業体験を推進し、安定した就労環境及び所得向上を目指します。

(3) 観光交流産業の振興について

本村にふさわしい交流事業として、地域の主体的な取組による「グリーンツーリズム・森林ツーリズム・ブルーツーリズム」は引き続き推進していきます。

また、本年7月より本島北部の大型テーマパークが開園します。村では伊平屋島観光協会及び北部12市町村と連携して「地域連携DMO（観光地域づくり法人）」設立に向けた取り組み強化を図りながら、少ない人手、限られた予算を最大限かつ効果的に活用し、来訪者の満足度を高め、観光客数や関係人口の増加を目指します。

また、昨年度よりフェリーオンラインチケットの予約購入が可能となり観光客、村民のフェリーの利便性向上に努めてまいります。

ました。本年度は村民への普及率向上を計りつつ、商工業・観光業と連動し、オンラインでフェリーチケット予約購入、宿泊、飲食店の予約やキャッシュレスサービスの拡充などの仕組み作りを行うことで、利用者のニーズに迅速に対応できる体制を構築していきます。

さらに、伊平屋村商工会並びに会員と協働で、村の特産品を島外に安定的に供給することで、事業所の所得向上・村の認知度向上に努めてまいります。

《社会基盤》
「安全安心、快適な暮らしを支えるしなやかづくり」

(1) 交通環境の整備について

伊平屋・伊是名両村ともに海上交通が唯一の交通手段であることから、台風や荒天時における欠航や物流の乱れによって村民生活に多大な支障をもたらしております。そのため、伊平屋空港の整備は生活利便性の向上や島の発展の観点から必要不可欠な事業であります。住民意見では期待値が低いことから住民との意見交換を行い、整備の必要性、早期事業実施について努めます。

道路については、生活利便性、観光振興、産業振興の支えになることから環境・景觀に配慮しながら整備を推進するとともに、経年劣化等による損傷が著しい舗装の再整備に加え、緊急時への対応を含めた機能向上、計画的な維持管理に努めます。

また、夜間交通や災害時等の機能強化として、沖縄離島活性化推進事業により、村一円を対象に、ネットワーク機能を活用した外灯整備を令和7年度から令和8年度にかけ整備します。

港湾施設の整備に関しては、従前より整備を進めていた前泊港ボートターミナル改修事業が令和6年度に完了しました。村の玄関口である本施設の機能強化により、快適に利便性の高いサービスの提供とポストコロナによる観光需要の持ち直しによって、賑わいと活気にあふれた観光地形成に寄与できるものと確信しております。

他方、もともと用地が狭小である本港は、荷捌き施設の整備によって車両待機に伴う交通渋滞や、乗下船時の旅客の安全性確保対策が新たな課題として生じていることから、ひきつづき港湾管理者である沖縄県へ用地拡幅を求めるとともに、公共施設等土地利用計画及び前泊港埋立基本計画に基づき、さらに事業化に向けた取り組みを推進してまいります。

(2) 生活環境の整備について

農業集落排水事業については、老朽化した田名、島尻地区の施設機能強化が完了しておりますが、今後も施設の整備と適正な施設管理、修繕に努め、快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全に努めていきます。

簡易水道事業につきましては、沖縄県企業局建設の新浄水場が完成し、水道水の供給が開始しております。

また、浄水施設の整備に合わせ、老朽化している配水管の更新工事を村発注で、順次進めていきます。

今後も引き続き、管路更新を進め、基本計画（水道ビジョン）を基に、維持管理等のコスト軽減を図るとともに、より一層の経営改善に取り組み、安心・安全な水の供給に努めていきます。

安定的なごみ処理体制の構築につきましては、令和3年度より施設の総点検・整備・修繕を行いました。外部の施設焼却運転技術管理者による技術的指導等を取り入れながら機能維持に努めてまいります。また、コスト標準化を推進し、施設内の環境整備も継続して取り組んでまいります。

(3) 住宅の整備について

村営住宅においては、村内に33棟・17戸が整備されておりますが、老朽化が進んでいる棟もあり、良好な居住生活環境を維持するために適時修繕、適時改修等を行う必要があるため、長寿命化計画に基づき、老朽化の著しい公営住宅から計画的に改修・修繕等を行います。

また、本年9月の完成を見込む特定専門職定住促進住宅を契機に、ひきつづき本村の移住・定住環境整備に必要不可欠な人材を確保してまいります。そして新たな公営住宅の整備とあわせ、集落内の空き家調査や古民家の改修等を行い、近年増加してきている移住定住希望者がいつでも移住できる住宅環境整備を推進し、村づくりや産業振興を図っていくうえで必要な人口の社会

増に努めます。

(4) 公園・広場の整備について

観光振興を進める本村においては、米崎海浜公園は観光の拠点となっており、透明度が高く美しいビーチに囲まれ、海水浴やマリンスポーツといった海洋レジャーに加え、ビーチの目の前でキャンプが楽しめる村内有数の人気観光スポットとなっておりますが、近年では社会情勢に起因する価値観の変化や、繁忙期におけるキャンプシティ不足、海浜公園特有の塩害等の影響により、施設の魅力や利便性の低下がみられることから、観光拠点である米崎海浜公園に所在する施設の改修・新設等により施設機能の強化を行い、安全・安心で持続的かつ魅力ある観光地形成に努めるとともに、施設利用者向け予約システムをフェリーオンライン予約と連携構築し、利用者に対し、利便性の高いサービスを提供出来るよう運営改善を進めてまいります。

また、各集落に点在する農村公園やとらぎ公園及び念頭平松公園等は、引き続き適正な維持管理に努めるとともに、子育て世代のニーズに即した遊具施設の整備とあわせ、片隈神社周辺でのツツジ公園整備の事業化についても検討を進めてまいります。

(5) 情報通信基盤の整備について

離島である本村では、地域の情報化の促進を図ることは地理的不利性を克服し、定住条件の整備と産業振興を図る上で必要不可欠です。今年度策定した「DX推進計画」

に基づき、引き続き教育や産業、行政サービス等の各分野における情報基盤の整備や、利活用を促進し、デジタルデバイド（情報格差）対策とあわせ自治体DXを推進します。

《環境》

「豊かな自然と歩み続ける島」

(1) 自然環境の保全と循環型社会の構築について

本村は手つかずの自然や、昔ながらの景観が残っており、それが島の大きな魅力となっています。素晴らしい自然環境と景観を維持するためにも、島について再度学び、当たり前のように近くにある美しい環境を、俯瞰的にとらえることが必要です。自然と共に歩み続ける取り組みについて、昨年、推進事務局を設置した「田名グミイ再生プロジェクト」をモデル事業と位置づけ、行政と住民が一体となり考え行動するため、再生・保全活動や体験交流プログラムを展開し、村民や来島者に対し自然環境保全思想の普及啓発を積極的に推進していきます。

また、いへやブルーと称される県内でも有数のサンゴ礁が広がる美しい海を保全するため、里山の持つ保水機能の回復とあわせ、ひきつづき赤土対策に努めるとともに、漂着ゴミ対策と海浜清掃ボランティア活動を支援します。

そして、脱炭素島しよ社会の実現に向けた取組みを推進するため、公共施設や産業

施設等に対し、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入及び利用促進策を検討してまいります。

(2) 美しい景観形成と土地利用区分の明確化について

今般、本村における原風景の構成要素である集落景観や、山々から海へと連なる美しい自然景観を保全し、島の全体機能を向上させる土地利用の推進を図るため、新たな土地利用計画を策定するとともに、空き家や空き地情報の整理統合を行い、活用方策を検討してまいります。また、ひきつづき集落美化活動を推進するためCGG団体活動を支援するとともに、今年度設置した「伊平屋村施設・景観等整備事業検討委員会」を中心に、次年度は委員会において、村民の様々な意見を取り入れながら、持続可能な観光地形成を目指してまいります。さらに、着手から3年が経過した墓地集団化や納骨堂及び永代供養塔については、適切な土地利用や空き家の仏壇問題とあわせ、その実現に向けた取組を強化してまいります。

《行財政》

「共創・協働のむらづくり」

(1) 共創・協働によるむらづくりの推進について

今後、益々進展が予想される社会経済情勢の変化の中、高質な行政サービスを維持し、村民ニーズの迅速かつ的確な把握と、

意識の高い機動力を持った組織体制の構築が不可欠となります。

そのため、行政と地域住民が一体となった共創・協働体制の構築と「縮充」を見据えた人口減少速度の緩和と必要人口の維持を実現するには喫緊の対策を講じなければなりません。昨年度、本村では女性が輝き若者が活躍する島づくりを推進するため「若者未来会議」を設置しました。「若者未来会議」ではそれぞれの視点から住み続けられる生活環境や子育て環境のあり方、持続可能な地域活性化方策について議論を重ねてまいります。次代を担う女性や若者のニーズを的確に捉え、これからの村政運営に反映される土台づくりが出来るものと期待しております。

また、ひきつづき定住・交流・関係人口の増加を目指すべく、新たに地域おこし協力隊を3名採用する予定です。

(2) 行財政の健全化について

現在本村では、行政職員の資質向上について「伊平屋村人材育成基本方針」及び「伊平屋村職員研修計画」に基づき、職員の意識改革と複雑高度化する行政課題に的確に対応できる能力育成を図るため、各種研修の実施を推進しております。また、ひきつづき人事評価制度の運用による職員の能力、業績の適正評価に取り組み、職員の意欲向上と業務遂行能力の向上を図っていきます。

役場職員の確保については、人手不足が顕著となる中、大変厳しい状況となっております。

りますが、本村単独の採用試験に加え、離島町村共同による合同採用試験にひきつづき参画し、職員の安定的確保に取り組み、職員定数の適正化を図っていきます。

従前より財政力の乏しい本村においては、これまで既存事業の見直しや、事務事業の効率化などによる歳出の抑制、村税収納率の向上及び受益者負担の見直しによる歳入の確保など、財政の健全化に取り組んできました。

令和5年度の村税は、税収94,288千円、徴収率83.2%となっており、対前年度より2.20%の増となっています。令和6年度も微増の見込みであり、引き続き滞納整理の取組に注力し、役場窓口のみならず臨戸訪問や電話での納付相談を適宜行い、徴収率の向上に努めます。また、県職員が市町村職員の身分を持って支援を行う併任制度を活用し、相談体制や徴収技術の習得および県と本村のさらなる連携強化を図ります。

自主財源の確保策となる「ふるさと納税制度」では寄付額の増収とリピーターの定着を目指し、利便性の向上や新たな返礼品の拡充、手続きの効率化を図り、webプロモーションをはじめとする積極的、多角的な情報発信により、本村の魅力を発信するツールと捉え、より多くの方々に伊平屋村を継続して応援していただきながら交流人口や関係人口の拡大に繋がるよう努めます。

また、今年度が税率優遇措置の最終年度となっていた「企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）制度」は令和9年度まで措

置期間の延長が示されたことから、地域再生計画の変更申請を行うとともに、ひきつづき本制度を活用した施策、地域活力の充実をPRしながら、積極的に活用していただけるよう企業に働き掛けを行い、寄附の獲得に努めます。

今後も村税徴収率の向上や、ふるさと納税制度を推進し伊平屋村の魅力発信や地域経済の活性化を図るとともに、自主財源の確保に努め、健全で安定した財政基盤を確立することにより、地域の自立を図り、将来にわたって村民が暮らしやすい安定した自治体を目指します。

(3) 区民活動の活性化について

本村が目指す「誰一人取り残さない持続可能な美ら島いへや」を実現するためには、その根幹となる区民活動への支援策は必須となります。そのため、ひきつづき各行政区が独自で行う事業について活動費補助金を交付するとともに、各行政区の更なる活性化を推進するための人的支援や、備品整備等にかかる宝くじ助成事業を実施してまいります。

Ⅲ おわりに

以上村政運営に対する施策を実現していくための考えについて述べてまいりました。本年度実施予定の事業は、これからの村づくりに欠かすことのできない重要な事業であります。主役は村民であること、そして村民視点に立つて常に行政サービスの向上に職員一丸となって取り組んでまいります。

本村においても、入域観光客数の増加を背景に、新たな観光サービスの提供や、若年世代の起業の芽生えが散見されます。

また、昨年度より開園が待ち望まれていた本島北部でのテーマパークがいよいよ開園します。それに伴い県、北部観光の流れも大きく変容していくことが予想されます。本村もその大きな変換期をチャンスと捉え、様々な取組を実施してまいります。

さらに、昨年度から受け入れを開始しているクルーズ船の寄港に関しても、海開きの日と同日の4月29日を1回目として本年度は2回の受入計画となっています。

日本各地でインバウンド観光が注目されるなか、これらの取組がオーバーツーリズムなど住民生活に支障を来さぬよう、関係機関と密な連携を図りつつ、域内経済循環率の向上や人口減少対策の一助となるよう、対策を講じてまいります。

これから先、希望に満ちた時代は私たち自身が支え合い励まし合いながら築いて行くものであります。人口減少という危機を

皆で共有しながら目指すべき未来に向けて力を合わせ全力で取り組んでまいります。村民の皆様、議員の皆様におかれましては、新たな時代にみんなの笑顔と本村の未来を創るため、今後の村政運営により一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年3月11日

伊平屋村長 名嘉律夫



令和7年度 各種検定補助が始まります

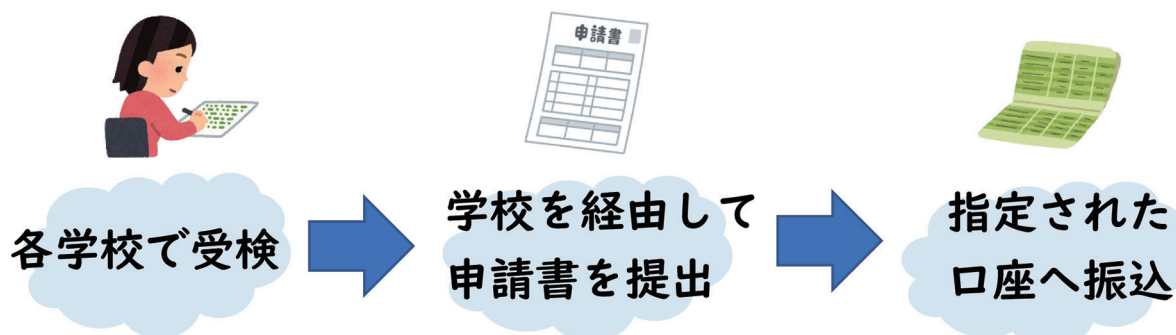
英語検定など各種検定に係る検定料について、
一部補助（8割）を行います。

◎対 象 者：伊平屋村立学校に通っている小中学生

◎対象検定：英語検定、数学検定、漢字検定

※ただし、1検定3回限りとする。

◎検定の流れ：



◎主な検定料

		【検定料】		【補助後】
英語検定	3級	5,000円	→	1,000円
数学検定	3級	4,900円	→	980円
漢字検定	3級	3,500円	→	700円

未来の自分に
自信をあげよう!!

主催：伊平屋村教育委員会

伊平屋村 教育方針

はじめに

伊平屋村は、沖縄県の最北端に位置し、素朴で自然豊かな島です。歴史的には、古生代にさかのぼる島の生い立ちや、万葉の世界に通ずる天照大御神伝説「クマヤ洞窟由来」があります。

また、祖先崇拜やよろずの神様「ウタキ」崇拝等の祭祀を司る祝女が存在は、県内有数の神の島として知られ、人々の生活と連動した郷土の伝統文化「ウンジャミ・ウシデーク」等は、文化的価値が高く、本村の誇りです。

ところで、人工知能（AI）やビッグデータ、IoT（モノのインターネット）等の先端技術があらゆる産業や社会生活に取り入れられるなど、社会の在り方そのものが劇的に変化していく超スマート社会（Society5.0）の到来や、社会的・経済的な結びつきが地球規模で急速に深まるグローバル化の中で多様性ある社会の形成、環境問題、さらに、人口減少・少子高齢化の進展に伴う持続可能な自立的な地域社会の創生など、今、社会はかつてなく大きな変革期にあります。

伊平屋村教育委員会は、「つながりひろがり」とともに学び、伊平屋の島発ち教育の理念のもと「島発ち教育」を教育の中心に据え、誕生から十五の春、中学卒業までを「生涯学び続ける基礎」を培う時と捉え、生涯において学び続け、よりよい社会の創造に寄与できる「人間力」

の育成を目指します。

だれもが、予測困難な変化を前向きに捉え、よりよい社会を創るために、自ら主体的に考え、行動できること、そして、島で生まれ育った誇りを胸に、郷土の文化継承・発展への一翼としての自覚を持つことが島発ち教育の礎であります。県内はもとより広く国際社会に雄飛し、併せて、島の未来を創造できる教育を強力に推進しなければなりません。

とりわけ、急速に浸透するデジタル化は、五感で感じるリアルな体験と組み合わせることで、子どもたち自身の好奇心や意欲を高め、学びに向かい、学び続ける力を育み、人生百年時代において、いくつになっても学びを深めていくことにつながります。

一人一人の「違い」を尊重し、様々な人々と協働して、生涯学び続ける生き方ができるような環境整備をし、老いも若きも支え合う活力に満ちた地域活動を推進し、「安心・安全・平和」な村民主体の生涯学習社会の形成を目指さなければなりません。

このような視点に立ち、伊平屋村教育委員会は、教育基本法、国及び沖縄県の教育振興基本計画等を参酌し、伊平屋村教育大綱及び教育振興基本計画に基づき令和7年度教育施策を定めます。

令和7年4月

伊平屋村教育委員会

伊平屋村の教育目標

平成4年3月5日 村教育委員会決定 平成10年3月5日 村教育委員会改正
平成14年3月6日 村教育委員会改正 平成24年2月28日 村教育委員会改正
令和4年3月1日 村教育委員会改正 令和5年2月14日 村教育委員会改正

[基本方針]

伊平屋村は、村民及び幼児児童生徒の個性を尊重し、国・県及び郷土の自然と歴史・文化に誇りを持ち、創造性・国際性豊かな人材の育成と社会の変化に主体的に対応し、学び続ける生涯学習の振興を期して、次の教育施策を推進します。

[教育目標]

- 基礎的・基本的事項を身に付け、自ら学び、心豊かでたくましく、個性にあふれる創造性豊かな幼児・児童・生徒を育成します。
- 平和で活力に満ちた社会の形成者として、郷土を愛し、郷土文化の継承発展に寄与し、創造性・国際性豊かで、情報社会に適応できる心身共に健全で、人間性豊かな村民を育成します。
- 村民の連帯感を育み、学校・家庭・地域社会・行政の相互連携のもと、社会の変化に対応し得る教育の方法を追求し、生涯を通して学び続ける社会を形成します。

令和7年度伊平屋村教育

主要施策の重点取り組み

本村における教育は、国及び県の教育施策の下、村独自の教育課題を明確にし、以下の各施策における重点取組を展開する。

【施策1】 保育・幼児教育・学校教育の充実と保幼小の連携

（一）保育・幼児教育の充実

◎保幼小の連携

「主な取組内容」

- ・円滑な保幼小接続に向けての連携（保幼小連絡協議会／年3回）
- ・接続期カリキュラムの見直しと修正
- ※アプローチプログラム・スタートカリキュラム

- ・幼児、児童及び保育所・幼稚園保育士、小学校教諭の交流の充実
- ・架け橋プログラム」の見直しと修正

（二）学校教育の充実

◎学力向上推進の取組の充実

「主な取組内容」

①「確かな学力」の定着

- ・「自立した学習者」の育成
- ・「すべての子に学びを保障する授業づくり」
- ・「学びのユニバーサルデザイン」※誰一人取り残さない授業づくり
- ・「質の高い学びが生まれる『学習課題』の設定」

- ・「協働的な課題解決の場合（仕組み）の設定」
- ・「ICTを有効活用した個別最適の学び」の推進

- ②学習指導の工夫・改善・充実
- ・教職員の授業力向上への取組
- ・三校合同教職員研修会の開催
- ・沖縄県学力向上推進施策（推進機関令和7～9年度）

- ・「自立した学習者」育成プロジェクトを踏まえた授業改善

- ・授業参観後、振り返り（リフレクション）の充実

- ・村及び国頭教育事務所指導主事の要請及び講師招聘

- ・校内OJT（学び合い高め合う職員文化）の推進

- ・全教師、一人一回以上の「授業研究」及び指導・助言

- ③「地域学習」の推進
- 伊平屋の地域素材（教材）を活用した「教材の魅力化」の推進

- ・伊平屋村地域学習推進委員会の設置
- ・令和7年度における年間指導計画への位置付けと改善

- （社会科、理科、道徳科等）

- ・部会を学期一回開催

- ・「地域学習」の進捗状況の確認や地域素材（教材）授業づくりの継続

- ④「自立した学習者」の育成
- 「自立した学習者」育成プロジェクトの推進

- ・授業改善4つの取組

- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

- ・「学習基盤としてのICT」の活用

- ・「指導と評価の一体化」の実現

- ・「自学自習力」を育む取組の充実

- ・育成を支える4つのポイント

- ・自己存在感の感受

- ・共感的な人間関係の育成

- ・自己決定の場の提供

- ・安心・安全な風土の醸成

- ◎特別支援教育及びインクルーシブ教育の充実

- 「主な取組内容」
- ①校内コーディネーターの資質向上
- ・特別支援教育における専門講師の招聘
- ・専門講師による授業参観の実施及び振り返り等
- ②校内支援体制の充実
- ・校内支援委員会の充実
- ・「通級」判定児童生徒への合理的配慮
- ・個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成と活用

作成と活用

- ③村教育支援委員会（就学支援）の開催
- ・適切な就学支援（学びの保障）に向けた熟議

- ・専門家による保護者及び教職員への振り返りの充実

【施策2】 社会教育・生涯学習・生涯スポーツの推進

◎地域人材の育成

「主な取組内容」

- ・集落コーディネーター育成・配置
- ・健康づくり教室の開催
- ・子育て支援・見守りサロン開設
- ・地域人材の育成
- ・島内外の各交流事業の促進
- ・村民体育の日の推進及びスポーツ大会の開催
- ・ニーズに合うスポーツ活動の奨励
- ・島外スポーツ大会への参加促進

【施策3】 学校・家庭・地域の連携により、子どもの学びを支える。

◎地域活動・体験活動の充実

「主な取組内容」

- ・「伝統文化学習の日」取組の充実
- ・令和4年度より各学校、教育課程への位置付け
- ・「伝統文化学習発表会」の開催
- ・「村しまくとうば大会」の開催
- ・各集落の地域行事への子どもの参加促進
- ・地域で家庭を支える体制の構築
- ・地域との連携による読み聞かせ活度への支援

- ・県立図書館「空飛ぶ図書館」の活用

- ・家庭における自立指導の強化

- ・村出身高校生の追跡調査の実施・継続

【施策4】 子どもの安心・安全な居場所づくりと社会の変化に対応した学習環境の整備

◎開かれた学校づくり支援とHPの充実

「主な取組内容」

- ・教育委員会及び各学校のホームページの充実

- ・学校評価・自己評価・保護者評価の公表及び地域住民の参画

- ・要保護・準要保護児童生徒就学援助事業を推進

- ・学校保健委員会の開催
- ・教育相談に関する地域人材の活用

【施策5】 文化財の保護と活用及び文化施設の充実

◎文化施設の充実と活用

「主な取組内容」

- ・歴史資料の保存・活用
- ・村史編纂事業
- ・歴史資料のデジタル化促進事業
- ・住民が制作した伝統工芸及び芸術作品の展示
- ・歴史民俗資料館の教育及び研究分野への積極的活用
- ・歴史民俗資料館の名称変更（サブネーム・愛称）
- ・無形民俗文化財の村指定方針の整備

【施策6】 文化芸術活動の推進

◎文化芸術活動への参加促進・人材育成

◎伝統文化の魅力発信事業

「主な取組内容」

- ・文化講座の充実
- ・村しまくとうば大会の実施
- ・伝統文化学習発表会の開催
- ・文化芸術を発表・鑑賞する機会の充実
- ・社会包摂につながる文化芸術活動の推進
- ・支援、青少年の文化芸術活動への支援
- ・文化芸術活動を通して世代間交流や異文化交流の促進
- ・伝統文化の記録化・デジタル化等

令和7年度会計予算

■一般会計 総額 39 億 1,556 万円

伊平屋村の一般的な会計予算です。地方税と国や県からの交付金・支出金が主な歳入で、伊平屋村の事業全般に使用します。

(1) 歳入

(単位:千円)

区 分	本年度 予算額A	前年度 予算額B	比較 A－B	伸率 %	構成 比
自主財源	村税	83,665	89,982	△ 6,317	△ 7.0
	分担金及び負担金	19,054	14,275	4,779	33.5
	使用料及び手数料	54,345	51,635	2,710	5.2
	財産収入	16,112	8,907	7,205	80.9
	寄付金	232,502	191,643	40,859	21.3
	繰越金・繰入金	162,245	200,001	△ 37,756	△ 18.9
	諸収入	27,418	26,166	1,252	4.8
	小 計	595,341	582,609	12,732	2.2
依存財源	地方譲与税	19,874	19,724	150	0.8
	交付金等	31,741	44,380	△ 12,639	△ 28.5
	地方交付税	1,447,149	1,397,436	49,713	3.6
	国・県支出金	1,364,655	1,316,498	48,157	3.7
	村債	456,800	639,860	△ 183,060	△ 28.6
	小 計	3,320,219	3,417,898	△ 97,679	△ 2.9
合 計	3,915,560	4,000,507	△ 84,947	△ 2.1	100%

(2) 歳出

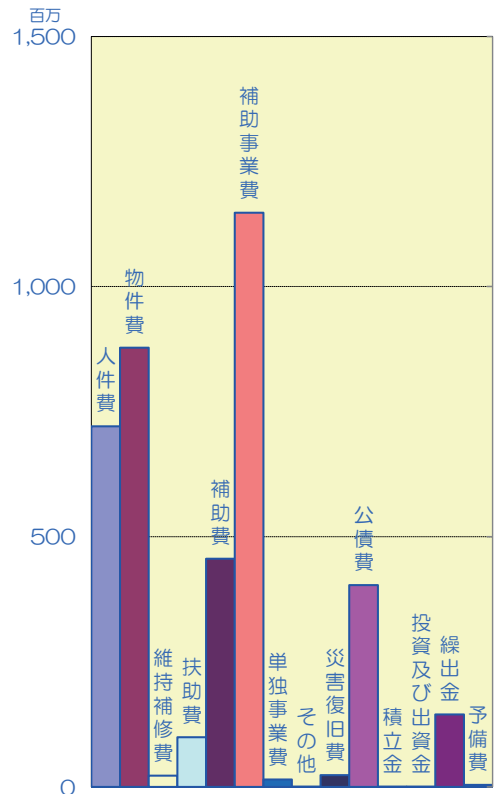
(単位:千円)

区 分	本年度 予算額A	前年度 予算額B	比較 A－B	伸率 %	構成 比
議会費	48,943	47,807	1,136	2.4	1.2%
総務費	697,717	591,211	106,506	18.0	17.8%
民生費	421,642	416,768	4,874	1.2	10.8%
衛生費	197,517	208,092	△ 10,575	△ 5.1	5.0%
農林水産業費	583,882	240,503	343,379	142.8	14.9%
商工費	163,384	131,877	31,507	23.9	4.2%
土木費	948,224	1,343,867	△ 395,643	△ 29.4	24.2%
消防費	12,691	167,985	△ 155,294	△ 92.4	0.3%
教育費	375,420	372,302	3,118	0.8	9.6%
災害復旧費	23,793	45,020	△ 21,227	△ 47.2	0.6%
公債費	403,467	392,175	11,292	2.9	10.3%
諸支出金	34,880	38,900	△ 4,020	△ 10.3	0.9%
予備費	4,000	4,000	0	0.0	0.1%
合 計	3,915,560	4,000,507	△ 84,947	△ 2.1	100%

(3) 歳出(性質別)

(単位:千円)

区 分	本年度 予算額A	前年度 予算額B	比較 A－B	伸率 %	構成 比
消費的経費	人件費	720,969	627,718	93,251	14.9
	物件費	877,646	878,918	△ 1,272	△ 0.1
	維持補修費	22,597	30,514	△ 7,917	△ 25.9
	扶助費	99,180	104,264	△ 5,084	△ 4.9
	補助費	455,892	419,182	36,710	8.8
	小 計	2,176,284	2,060,596	115,688	5.6
投資的経費	補助事業費	1,147,576	1,212,704	△ 65,128	△ 5.4
	単独事業費	15,116	139,308	△ 124,192	△ 89.1
	その他	225	1,800	△ 1,575	△ 87.5
	災害復旧費	23,793	45,020	△ 21,227	△ 47.2
	小 計	1,186,710	1,398,832	△ 212,122	△ 15.2
その他の経費	公債費	403,467	392,175	11,292	2.9
	積立金	128	128	0	0.0
	投資及び出資金	100	0	100	0.0
	繰出金	144,871	144,776	95	0.1
	予備費	4,000	4,000	0	0.0
	小 計	552,566	541,079	11,487	2.1
合 計	3,915,560	4,000,507	△ 84,947	△ 2.1	100%



総額 13 億 1,963 万円

(単位：千円)

歳入	区 分	本年度 予算額A	前年度 予算額B	比較 A－B	伸率 %	構成比 %
自主財源	国民健康保険税	20,142	23,224	△ 3,082	△ 13	10.1
	繰越金	1	1	0	0	0.0
	諸収入	8	8	0	0	0.0
依存財源	国・県支出金	153,408	156,325	△ 2,917	△ 2	76.6
	療養給付費交付金	0	0	0	-	0.0
	前期高齢者交付金	0	0	0	-	0.0
	共同事業交付金	0	0	0	-	0.0
	他会計繰入金	26,818	23,026	3,792	16	13.4
合 計		200,377	202,584	△ 2,207	△ 1	100.0

歳出	区 分	本年度 予算額A	前年度 予算額B	比較 A－B	伸率 %	構成比 %
総務費		13,104	6,069	7,035	116	6.5
保険給付費		137,841	139,285	△ 1,444	△ 1	68.8
国民健康保険事業費納付金		41,818	51,919	△ 10,101	△ 19	20.9
老人保健・共同事業拠出金		0	0	0	-	0.0
保険事業費		7,607	5,255	2,352	0	3.8
前期高齢者・介護納付金等		0	0	0	-	0.0
保健施設費		0	0	0	-	0.0
諸支出金・繰上充用金		7	56	△ 49	-	0.0
予備費		0	0	0	-	0.0
合 計		200,377	202,584	△ 2,207	△ 1	100.0

(単位：千円)

歳入	区 分	本年度 予算額A	前年度 予算額B	比較 A－B	伸率 %	構成比 %
自主財源	後期高齢者医療保険料	10,023	9,037	986	11	66.9
	使用料及び手数料	3	3	0	100	0.0
	繰越金	0	1	△ 1	100	0.0
	諸収入	2	3	△ 1	△ 33	0.0
財源依存	他会計繰入金	4,957	4,634	323	70	33.1
合 計		14,985	13,678	1,307	10	100.0

歳出	区 分	本年度 予算額A	前年度 予算額B	比較 A－B	伸率 %	構成比 %
後期高齢者医療 広域納付金		14,764	13,454	1,310	10	98.5
諸支出金		31	32	△ 1	△ 3	0.2
一般管理費		189	191	△ 2	△ 1	1.3
後期医療制度円 滑運営補助金		1	1	0	100	0.0
合 計		14,985	13,678	1,307	10	100.0

(単位：千円)

歳入	区 分	本年度 予算額A	前年度 予算額B	比較 A－B	伸率 %	構成比 %
財源自主	営業収益	38,013	38,013	0	0	16.1
	その他	3,409	5,529	△ 2,120	△ 38	1.4
財源依存	他会計補助金	22,784	22,064	720	3	9.7
	長期前受金戻入	24,009	22,370	1,639	7	10.2
	資本費繰入収益	9,562	10,282	△ 720	△ 7	4.1
	企業債	56,000	59,000	△ 3,000	△ 5	23.8
	国庫補助金	82,000	98,000	△ 16,000	△ 16	34.8
	合 計	235,777	255,258	△ 19,481	△ 8	100.0

歳出	区 分	本年度 予算額A	前年度 予算額B	比較 A－B	伸率 %	構成比 %
営業費用		94,276	92,634	1,642	2	36.5
営業外費用		3,861	4,351	△ 490	△ 11	1.5
特別損失		0	500	△ 500	△ 100	0.0
予備費		0	1	△ 1	△ 100	0.0
建設改良費		133,794	156,410	△ 22,616	△ 14	51.8
企業債償還金		26,442	26,442	0	0	10.2
合 計		258,373	280,338	△ 21,965	△ 8	100.0

(単位：千円)

歳入	区 分	本年度 予算額A	前年度 予算額B	比較 A－B	伸率 %	構成比 %
財源自主	営業収益	11,766	11,766	0	0	10.4
	その他	0	151	△ 151	-	0.0
財源依存	他会計補助金	28,483	23,712	4,771	-	25.2
	長期前受金戻入	59,616	105,829	△ 46,213	-	52.7
	資本費繰入収益	13,310	14,181	△ 871	△ 6	11.8
合 計		113,175	155,639	△ 42,464	△ 27	100.0

歳出	区 分	本年度 予算額A	前年度 予算額B	比較 A－B	伸率 %	構成比 %
営業費用		106,019	155,456	△ 49,437	△ 32	85.0
営業外費用		2,058	3,347	△ 1,289	△ 39	1.6
特別損失		0	500	△ 500	△ 100	0.0
予備費		1	1	0	0	0.0
企業債償還金		16,667	16,092	575	4	13.4
合 計		124,745	175,396	△ 50,651	△ 29	100.0

(単位：千円)

歳入	区 分	本年度 予算額A	前年度 予算額B	比較 A－B	伸率 %	構成比 %
自主財源	施設使用収入	2,184	2,449	△ 265	△ 11	43.5
	繰越金	0	1	△ 1	△ 100	0.0
	諸収入	2,832	3,156	△ 324	△ 10	56.5
財源依存	他会計繰入金	0	0	0	-	0.0
合 計		5,016	5,606	△ 590	△ 11	100.0

歳出	区 分	本年度 予算額A	前年度 予算額B	比較 A－B	伸率 %	構成比 %
事業費		5,016	5,606	△ 590	△ 11	100.0
公債費		0	0	0	-	0.0
合 計		5,016	5,606	△ 590	△ 11	100.0

(単位：千円)

歳入	区 分	本年度 予算額A	前年度 予算額B	比較 A－B	伸率 %	構成比 %
財源自主	運航収益	209,830	305,280	△ 95,450	△ 31	30.5
	雑収入・その他	3,168	2,749	419	15	0.5
依存財源	離島航路補助金	289,327	190,425	98,902	52	42.0
	他会計繰入補助	116,683	99,001	17,682	18	17.0
	長期前受金戻入	61,140	101,983	△ 40,843	0	8.9
	資本費繰入収益	7,980	7,980	0	0	1.2
合 計		688,128	707,418	△ 19,290	△ 3	100.0

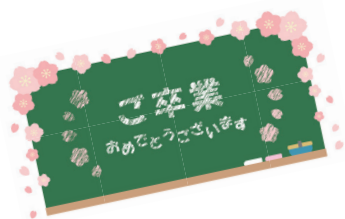
歳出	区 分	本年度 予算額A	前年度 予算額B	比較 A－B	伸率 %	構成比 %
営業費用		662,524	697,289	△ 34,765	△ 5	94.8
営業外費用		21,185	20,000	1,185	6	3.0
特別損失		0	0	0	#DIV/0!	0.0
予備費		3,000	3,000	0	0	0.4
建設改良費		600	0	600	#DIV/0!	0.1
企業債償還金		11,395	19,250	△ 7,855	△ 41	1.6
合 計		698,704	739,539	△ 40,835	△ 6	100.0

(単位：千円)

歳入	区 分	本年度 予算額A	前年度 予算額B	比較 A－B	伸率 %	構成比 %
自主財源	診療事業収入	9,453	8,000	1,453	18	54.2
	繰越金	1	1	0	0	0.0
	諸収入	2	2	0	0	0.0
財源依存	他会計繰入金	7,977	7,977	0	0	45.8
合 計		17,433	15,980	1,453	9	100.0

歳出	区 分	本年度 予算額A	前年度 予算額B	比較 A－B	伸率 %	構成比 %
総務費		9,057	7,503	1,554	21	52.0
診療事業費		8,375	8,476	△ 101	△ 1	48.0
予備費		1	1	0	0	0.0
合 計		17,433	15,980	1,453	9	100.0

第 77 回 伊平屋中学校卒業式



3/8(土) 第77回 伊平屋中学校卒業式が行われました。

午前9時、卒業式会場の伊平屋中学校体育館入り口から卒業生が入場すると、会場は行進拍手で卒業生を迎えました。高良直人教頭の開式の挨拶、国家斉唱、校歌斉唱の後、大型スクリーン映像を使用した学事報告、太田守利校長より卒業認定報告が行われ、生徒全員に卒業証書が授与されました。卒業証書を手にした生徒たちは、支えてくれた家族、学校職員、地域の皆さまへの感謝の気持ちを涙ながらに述べるなど、それぞれの思いを胸に最後の舞台に立ち、その姿に会場全体が感動、感涙に満ちた時間となりました。

式典終了後、卒業生は式典の参加者全員でつくる賑やかな花道で歓送され、卒業祝いプレゼントに包まれた卒業生と、職員、保護者そろって校門前で記念撮影を行いました。

満開の笑顔と少しの涙に彩られた門出の一日。77回目の卒業式は、たくさんの感謝と希望に満ちた、心に残る一日となりました。

伊平屋幼稚園修了式



3/13(金) 令和6年度伊平屋幼稚園修了式が、園舎において行われました。今年幼稚園を修了する園児8名は、担任の照屋大作先生が名前を呼ぶと元気よく返事をして演台に上がりました。様々な思い出を園児達と振り返り・語らいながら照屋先生が「1年のあゆみ」を読み上げました。屋良篤園長から修了認定を受けた園児達は、修了証書を保護者に手渡しハグをして喜び分かち合っていました。式の中で、声を揃えて大きな声で1年を振り返ることばと手話のうたを披露し、「ぼくのゆめ・わたしのゆめ」の場面では、将来の自分たちの夢をいきいきと発表していました。最後は、「ドキドキドン1年生」を元気よく歌い上げました。

伊平屋小学校卒業式



3/17(月) 伊平屋小学校卒業式が行われました。午前9時30分、会場の拍手に迎えられ卒業生8名が入場。国家斉唱、校歌斉唱の後、宮里直人教頭から学事報告が行われ、屋良篤校長から卒業認定発表と卒業証書授与が行われました。卒業証書を受け取った生徒たちは、両親への感謝のお礼を発表。「将来はお父さんお母さんのようになりたい。」と感謝の気持ちを伝えました。屋良篤校長は式辞で「喜びも悲しみも苦しきも乗り越え、輝く未来に向かって進んでください。」と激励の言葉を贈りました。式典が終わり退場の花道を進んで会場を出た生徒たちは、在校生や父兄の祝福のシャボン玉の花道につつまれ校庭を出て、ラストは校門前で卒業記念撮影を行いました。

食卓 お役立ちコーナー

トマトと島だこのパスタ

島のおいしいを味わおう！



トマトに含まれるリコピンは抗酸化作用があり、シミやシワの予防改善、疲労回復などの健康効果が期待できます。

■材料（4人分）

- ・トマト・・・400g
- ・島だこ・・・140g
- ・新玉ねぎ・・・120g
- ・にんにく・・・2片
- ・サクナ（長命草）・・・10g
- ・オリーブオイル・・・大さじ1
- ・白ワイン・・・大さじ1
- ・スパゲティ・・・400g
- ☆塩・・・小さじ1 1/2
- ☆黒こしょう・・・適量
- ☆三温糖・・・小さじ1
- ・たこのゆで汁・・・大さじ2

■作り方

1. 島だこは、よく洗って茹で（塩を適量加える）、一口大に切る。
 2. トマトは1cm角切り、玉ねぎはスライス、にんにくはみじん切り、サクナは細せん切りにする。
 3. フライパンにオリーブオイルとにんにくを入れて火にかける。にんにくの香りが出たら玉ねぎを入れてよく炒める。
 4. 玉ねぎが透明になったらトマト、島だこ、白ワインを加えてしばらく炒め、トマトがしんなりしたところで☆の調味料を入れる。
 5. スパゲティを固めに茹でる。茹で水に対して1%の塩を入れる。茹で上がったら4に加えて味をなじませる。たこのゆで汁とサクナも加えて味を整え仕上げる。
- ※サクナの他に、にが菜やイーチョーバー等いろいろな味を楽しむのもおすすめです。
※たこのゆで汁は好みで入れて下さい。

★ポイント！ パスタは茹で加減が大事です。少し固めを目安にしましょう。

お問い合わせ 住民課 ☎ 0980-46-2142

伊平屋村の行事予定表 schedule

4月 April		
1日	火	保育所入所式
8日	火	1学期始業式（3校） 入学式（伊平屋中） 予防接種
9日	水	入学式（伊平屋小） 幼稚園入園式
15日	火	ミニデイ（我）
16日	水	保育所こいのぼり集会 ミニデイ（島 AM・野 PM） 伝統文化学習開講式
17日	木	ミニデイ（田・前）
22日	火	ミニデイ（我） 予防接種
23日	水	ミニデイ（島 AM・野 PM）
24日	木	ミニデイ（田・前）
29日	火	海開き 昭和の日



5月 May		
3日	土	憲法記念日 ウェルカムイベント
4日	日	みどりの日
5日	月	こどもの日
6日	火	振替休日
11日	日	母の日
12日	月	婦人がん検診
13日	火	住民検診（田・前） ミニデイ（我） 予防接種
14日	水	住民検診（我） ミニデイ（島 AM・野 PM）
16日	木	住民検診（島・野） ミニデイ（田・前）
17日	土	第32回やんばる駅伝（伊江島）
20日	火	ミニデイ（我）
21日	水	ミニデイ（島 AM・野 PM）
22日	木	ミニデイ（田・前）
25日	日	村PTAバレーボール大会
27日	火	予防接種

伊平屋村 人口動態 (令和7年2月末現在)		田 名	前 泊	我喜屋	島 尻	野 甫	合 計	増 減
	男	154	136	159	160	44	653	-2
	女	111	120	151	111	39	532	-2
	計	265	256	310	271	83	1,185	-4
	世帯数	141	121	174	141	51	628	-4

表紙写真 撮影：野甫 英芳さん（島尻区）

